

地域懇談会で出た意見等に対する市の考え

番号	件名	意見等	意見に対する考え方
1	バスターミナルの設置	市役所近郊へバスターミナルができ、バス会社3社が集まると聞いていたができていないのはなぜか。	市役所周辺でのバスターミナル整備は計画されていますが、時間を要するため、市役所前を交通結節点として運航を開始しています。バスターミナル整備については、今後取り組んでいきます。
2	幹線バス減便	Nバス運行に伴って今まで終点まで来ていた幹線バスが減便している。最終便の時間が早まり不便。	県内全域でバス運転手不足や利用者減少に伴う不採算路線の減便などが行われ厳しい状況にある。引き続き路線バス事業者に対して最終便の運行時間延長要請を行っています。
3	Nバス利用促進	市役所職員からNバスを利用すべきではないか。	職員へ利用を呼び掛けています。引き続き職員へNバス利用を呼びかけていきます。
4	定期券発行	市役所で乗り換えた場合、安くなる方法はないか。定期券を発行した方がよい。	定期券の導入について検討します。
5	スクールバス	幼稚園児の見守り補助員を次年度以降も継続してほしい。	次年度も継続する予定です。
6	市内巡回バス要望	Nバスは西と東でルートが分かれており市を二分している。市内を巡回しているバスがない。	本市は市域が広く、市内一周に約2時間要します。利便性や安全性の確保のため、一周1時間程度のコース設定をしています。現在、市役所を結節点として市内を巡回するNバス（市内線）と幹線バス（市外線）で市内外移動の利便性を確保しています。
7	運転手募集の件	Nバスの運行は始まっているが、まだ運転手を募集しているのはなぜか。	運転手の希望する勤務時間や安全運行を行うために、ある程度の余裕を持って運転手を雇用する必要があります。予定人員に達していないため、募集を行っていましたが、令和元年12月をもって募集は終了しています。
8	観光ツアー企画	Nバスを活用した観光めぐりができるツアーを企画してはどうか。大型バスでは難しい場所へも行けるのではないか。	Nバスは、定時運行を行う路線バスとなっています。本市を訪れる観光客等が、Nバスを利用した観光を企画検討していく予定です。
9	時刻表検討	幹線バスからNバスへの乗り換えがスムーズにできるよう時刻表を作成してはどうか。	市民の要望や利用状況に応じてルート変更などを検討していきます。
10	空き家対策	空き家に関する条例等の整備は無い。台風等で倒木や枝葉の飛散が考えられるので対応策を早めに検討してほしい。固定資産税の宛先に注意喚起の連絡をしているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に空き家実態調査の実施について検討し、条例の整備についてはその後検討予定です。 ・近隣へ悪影響を与える恐れがある場合、その都度所有者等へ連絡をしています。
11	沖縄インターナショナルスクール	市民の利用者はいるか。入学希望児童への就学支援等はあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、南城市内からの児童生徒も利用しています。就学支援等はありません。 ・市内小中学校英語教育担当者連絡協議会のメンバーで施設・授業見学を予定しています。 ・市内児童・生徒及び教職員との研修や交流等について、担当者間で検討・調整していく予定です。
12	図書館	中央図書館を建設してほしい。	南城市の公共施設の今後のあり方について議論しており、図書館についても検討していきます。
13	大里中学校の運動施設確保	運動場が2、3年使えなくなり、内原公園を代替地としているが、草刈り等を怠らないようお願いいたします。また、生徒の移動時の安全確保や部活動場所の確保についてもご配慮いただきたいと思います。	令和元年6月より関係課にて対策会議を行い、練習場所の確保等について学校とスケジュール調整し対応しています。

地域懇談会で出た意見等に対する市の考え

番号	件名	意見等	意見に対する考え方
14	大里南小の安全対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍数が増えて過密状態だと思うが安全面等はどうなっているのか。 ・支援員を確実に確保してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場については安全面に配慮し、学年ごとに曜日を振り分けるなど、事故などが起こらないよう最大限努力しています。安全面の確保については今後も学校と協力していきます。 ・支援員については、確保できるように努めていきます。
15	男女共同参画プランについて	学校での混合名簿の推進をしてほしい。性の不一致で悩んでいる子供からすると人権問題である。	令和2年4月の全小中学校「男女混合名簿」導入に向け校長・教頭連絡会にて協議し、取り組んでいます。
16	市役所からの放送について	役所からの広報放送がないので情報が少なく不便。自分から情報を収集するのは当然だが、お年寄りについては放送で知る情報もある。お年寄りに優しい情報発信をしてほしい。	インターネットを活用できない方のためにテレビから行政情報などが視聴できるQ&Aデータ放送を発信しており、今後は情報発信のさらなる充実を図っていきます。広報なんじょう11月号にデータ放送の視聴方法について記事を掲載しています。
17	ユーチューブの活用	ユーチューブを活用し、市民向けや市外の方向けに市の情報を発信してはどうか。	既に市公式ユーチューブサイト「沖縄県南城市」にて動画配信を行っています。今後はフェイスブック、ツイッターなどと連携を行いユーチューブの周知を行います。
18	こどものまち宣言について	こどものまち宣言の進捗状況について教えてほしい。 例えば、各小中学校の代表が集まる場を作り、子どもたちの意見としてまとめてもらう取り組みをしていただきたい。大人が子どもの意見をただ聞くだけでは良くない。	令和元年度は、子どもを取り巻く現状や課題を把握するための調査業務を実施しており、その結果を基に令和2年度は、施策の検討及び“こどものまち宣言文”の策定を予定しています。“こどものまち宣言文”の策定については、子ども達を巻き込みながら宣言文をつくりあげる市民参加型のワークショップ等を予定しており、南城市こどものまち宣言策定委員会（外部委員会）のご意見も伺い、子ども達が関われるよう検討を進めていきます。
19	児童館	船越小学校区と玉城小学校区への児童館設置はいつになるのか。市民間の不平等ではないか。	平成30年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査の結果より、船越小学校区及び玉城小学校区における児童館の利用ニーズが高いことが分かりました。この結果を踏まえ、令和2年3月策定予定の「第2期南城市子ども・子育て支援事業計画」に児童館未整備校区への整備計画を記載し、整備推進を記載し、取り組んでいきます。
20	待機児童	学童や保育園の待機児童についてどのような状況か。	放課後児童クラブについては、令和元年10月時点での待機児童は発生していません。保育所については、令和元年10月時点で211人となっています。待機児童の解消に向けて、「第2期南城市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）に基づき、保育所整備や保育士確保に向けた事業を行い、待機児童解消を目標に取り組めます。
21	災害対策施設の整備	久高島の避難タワーにクレーンなどを設置し、高齢者が避難しやすくしてほしい。電話不通時等にも使用できる衛星電話等の整備をしてほしい。	避難タワーについては、設計時にクレーン等を設置するための構造計算が行われていないため設置することは難しい状況です。衛星電話については、災害時は久高区のみならず、南城市全体が通信不能になる可能性があるため、久高区への衛星電話の整備は計画していません。大規模災害が発生し、久高区との通信が不能となった際は、県知事への自衛隊派遣の要請等、市民の生命財産を最優先に対応します。

地域懇談会で出た意見等に対する市の考え

番号	件名	意見等	意見に対する考え方
22	防災無線スピーカーの設置	防災無線の訓練放送が海野区まで聞こえない状況であった。 総務課へ問い合わせると海野にはスピーカーが設置されていないとの事であった。 海も近いので設置をお願いしたい。	放送機器の調整を行い、現地確認を行った結果、屋外で聴こえる状況であると確認できました。 今後同様の事例については、機器調整及び現地調査を行います。
23	若者の住宅確保	若い人が久高島に戻りたいが、空き家も貸してもらえず住む場所が無い。アパートや市営住宅を整備し、若い人がUターンできる環境を整えたい。	久高島には既に市営住宅があり、新たな建設は難しい状況です。 市内の空き家状況について、R2年度に調査の実施について検討します。
24	公園管理について	公園等の維持管理をしっかりとやってほしい。	臨時職員（パトロール・草刈係）、シルバー及び委託業者等へ依頼しているが、夏場などは繁茂が早く作業が追いつかない状況です。繁茂している箇所があった場合、職員も草刈対応しています。引き続きパトロールを実施し迅速に対応できるよう努めます。
25	植栽について	庁舎周辺街路樹や公園の樹木は沖縄在来種の植栽をお願いしたい。沖縄の在来小動物の保護にも繋がるのではないかと。	樹種の選定は予算面や維持管理のし易さが優先ポイントとなるが、地域の方々の要望が反映できるよう努めます。
26	雄樋川の管理について	生物が住めるよう整備されており子どもたちの観察会を行いたい、草が生い茂り活用しづらい状況にある。教育に役立てられる環境整備をしていただきたい。	毎年(5月頃)、八重瀬町港川漁港周辺において南城市・八重瀬町流域の住民・各種団体・役所等約400人が参加して「雄樋川クリーンアップ作戦」を実施しております。 土砂の堆積や雑草が繁茂している箇所については、補助事業を活用し、令和2年度は県道17号線付近を実施する予定です。
27	公園等の公共施設について	近隣市町村の現場視察を行い改善に取り組んでいただきたい。	本市では、4町村の多種多様な公園が多くあります。現在、公園・緑地再整備計画を策定中であり、公園のあり方や改善等を検討していきます。
28	介護サービスの充実	久高島へ小規模多機能型居宅介護事業の立ち上げを予定しているのでも市からも支援してほしい。	関係機関と面談を実施し、区内で調整すべき課題が多いことを共有しました。 市としては、施設設立に向けての基盤整備計画や国・県補助金等についての助言等、連携していきます。
29	光ファイバーの整備	以前の基盤整備は、道路や排水の整備であったが、現在は、通信基盤の整備が必須となっている。久高島内に光ファイバーを整備し、通信環境を整備してほしい	沖縄県が実施している事前調査において、サービス対象世帯が少なく維持管理コストの負担などの課題があります。今後は、関係機関にて「ローカル5G」の導入の可能性についても検討します。
30	懇談会の開催方法	久高留学センターの事について意見交換会の開催を要望します。	久高留学センターについては、区からの要請もあり早急に日程調整し、対応したいと考えています。
31	フィリピン ビクトリアス市関連事業	フィリピンで行っているNANJOモデルとは何なのか。南城市は情報発信が不足しているのではないかと。	NANJOモデルとは、南城市が持つ地域特性や地域資源の活用と地域ブランドの情報発信によって人を呼び込むまちづくりのモデルです。 これまでの取り組みについて、新聞等での情報発信を行っており、今後も情報発信に努めていきます。
32	側溝蓋設置要望	仲村渠樋川から垣花樋川への道路整備について側溝に蓋を設置できないか。レンタカー等が落ちているのを見かける。蓋さえあれば、車同士のすれ違いもスムーズにいくはず。	当該市道は延長が長く、蓋の設置は多額の費用が掛かるため、整備は困難です。側溝が見えにくいことで脱輪していると考えられるため、側溝が見やすくなるよう道沿いの除草に取り組んでいきます。
33	南部東道路の高架下の活用	スポーツ施設や小規模の屋台村のような場所として利活用できないか。	地域の要望等を踏まえ事業主体である県と調整しながら検討していきたいと考えています。

地域懇談会で出た意見等に対する市の考え

番号	件名	意見等	意見に対する考え方
34	災害復旧	道路等に災害があった際は、予備費等で年度途中でも早急に復旧対応できる体制にしてほしい。	災害復旧については、状況により多額の費用が発生するため、災害復旧事業を活用して復旧にあたることとなります。ただし、緊急を要する場合は、予備費等により対応しています。
35	除草作業（登録制度）	県道や浦添市では道路の除草管理を市民団体が区間で登録し、保険を掛け、道具や花の苗を年に2回提供するといった仕組みがある。同じような取り組みを市道でも行っているかどうか。	現在、「南城市ボランティア美化清掃活動支援事業」や「南城市原材料支給」の制度があります。同制度を活用し、取り組んでいただきたいと思います。
36	集落内道路の安全対策について	集落道への街灯やハンブの設置を要望。	街灯設置は防犯灯設置補助金での対応となります。 ハンブの設置については、交通安全面を鑑み、警察との協議等、慎重な検討が必要となります。また、ハンブ通過車両による騒音への苦情や輸送する荷物へのキズ等、トラブルが発生する可能性があるため、区及び隣接地主の同意が必要です。 排水路の除草作業については、緊急性、必要性に応じての対応となります。
37	交通渋滞について	交通渋滞個所の信号機を時間調整等により対策してほしい。また、道路拡張に努めて頂きたい。	信号機の時間調整については、公安委員会との協議・調整が必要となります。調整が必要な箇所については、与那原警察署と調整を行っています。交通状況など環境の変化があれば再度調整していきます。 道路改良については、関係機関と連携し取り組んでいきます。
38	スクールゾーンの安全対策	スクールゾーンに歩道が無い。セーフティーコーン等で安全確保できないか。	関係機関と協議を行い、セーフティーコーン設置等による安全対策を行っています。更なる必要箇所については、関係機関と連携をとり対策を講じていきます。 歩道設置に関しては、関係機関と協力し、早期設置を目指していきます。
39	不法投棄	里道への不法投棄について役所で撤去してほしい。	市が管理する施設等に関しては、現場を確認し関係機関と連携し警告書を張る等対応をしています。
40	ごみポイ捨てゼロ宣言	ごみポイ捨てゼロ宣言をしてほしい。	ごみポイ捨てのないことは各地方公共団体の課題でもあり、すばらしいことであります。何を目的に宣言が必要なのか全国的な状況を確認し、宣言が必要か検討します。
41	放置車両について	放置車両を撤去して頂きたい。市に要請したが、撤去要請の張り紙だけである。与那原署と連携して改善できないか。	放置車両については、財産権もあり、諸手続きを踏まえ対応する必要があります。所有者の確認がとれた車両は与那原警察署と連携し、所有者へ撤去を勧告しております。所有者の特定ができない車両は、車体番号等から調査し、車両撤去に向け関係機関と連携を取りながら、法律や条例に基づき対応していきます。
42	公民館放送	・公民館放送機器の台風被害等での修理費等補助が無くなるとのことだが無くさないでほしい。 ・定時の時報を続けてほしい。	次年度については、放送設備補助金を継続実施する予定となっています。 定時の時報については、一斉放送終了に伴い、市役所からの時報は終了となりました。 時報の機器を各自治会で設置することで時報は可能と考えます。
43	協働のまちづくりについて	市民から行政活動に参加しやすい環境づくりは可能か。	区長へのムラヤー学習会や市民大学講座でリーダー育成を図っています。また、上がり太陽プラン事業やムラヤー支援事業など市民・市民団体等から課題・問題提起した案件への助成を実施して、市民自ら地域の課題解決に取り組み、地域振興・地域活性化に繋げ、市民が参加しやすいまちづくり（環境づくり）を目指しています。